

民間活力の活用について

目次

- | | | | |
|---|-----------------------------|-----|----|
| 1 | 都道府県及び市町村における取り組みについて | ・・・ | 1 |
| 2 | 現行制度における民間事業者の活用のための施策 | ・・・ | 18 |
| 3 | 過疎地域等在宅保健福祉サービス推進試行的事業の結果概要 | ・・・ | 27 |

（この資料は、関係者の準備に資するため、現段階で考えられる事項を整理したものであり、今後、医療保険福祉審議会の審議等に伴い変更があり得る。）

1 都道府県及び市町村における取り組みについて

本資料は、都道府県及び市町村における民間事業者参入のための施策について、現時点で考えられる例を今後の取り組みの参考となるよう整理したものである。なお、多様な事業者の参入を促すことが重要であることに鑑み、事業者に対し情報の提供等を行うにあたり、特定の分野に偏ることのないよう留意されたい。

(1) 都道府県における取組み

都道府県においては、広域的観点から介護サービスの需給状況を把握する立場にあること等を踏まえた取組みが必要である。また、事業者の指定事務を円滑に実施することも求められる。具体的な取組みの例としては、次のようなものが考えられる。また、資料1に実際の都道府県やシルバーサービス地方振興組織における取組みの例をいくつか紹介する。

①市町村に対する情報の提供

(取組みの例)

- 1) 既に当該都道府県の圏域内又は隣接地域において介護サービスを行っている事業者、事業者説明会への出席等により参入意向が示された事業者等サービス提供事業者の実態の把握及び管下市町村への情報提供
- 2) 指定を行った事業者に関する情報の市町村への迅速な提供

②事業者に対する情報提供

(取組みの例)

- 1) 地域の介護需要に関する情報の事業者への提供（広報や事業者の連絡協議会等の活用）
- 2) 公的融資、人材の確保、損害賠償保険等事業運営上必要となる情報について、シルバーサービス地方振興組織等を活用した事業者相談窓口の設置する等継続的な情報提供、相談等を行える体制の整備
- 3) 今後在宅介護サービスの分野での事業展開が期待される農協、生協、住民参

加型非営利組織等に対する介護保険制度に関する情報提供

③事業者指定業務の円滑な実施

(取組みの例)

- 1) 介護保険制度において民間事業者の参入が可能であること及び事業者指定手続や日程等について、広報等を通じた周知
- 2) 指定基準等についての恒常的な相談体制の整備

(2) 市町村における取組み

市町村においては、在宅サービス中心の介護基盤整備の方向性を明確にするとともに、地域の介護サービスの需給状況等についての情報提供が必要である。また、事業者のサービス提供地域は一つの自治体に限られるものではないことから、過疎地域等においては、広域的な連携も有効と考えられる。取組みの例としては次のようなものが考えられるが、地域の実状に応じ多様な取組みの工夫が求められる。

①事業者に対する情報の提供等

(取組みの例)

- 1) 周辺市町村との協力により、当該地域で必要とされている介護サービスの種類や量等についての情報提供
- 2) 多様なサービス提供事業者との積極的な意見交換

②民間事業者に対する委託等の推進

(取組みの例)

- 1) 現行制度における民間事業者の委託に際し、周辺市町村との連携により、広域的な事業展開が可能となるような委託の検討
- 2) 複数のサービスの委託や介護保険制度の周辺施策である配食や移送サービス等の委託との組み合わせなど複合的な事業展開が可能となるような委託の検討

(3) 雇用対策関係諸事業の活用

介護サービス分野における雇用創出が期待されており、平成11年度補正予算により実施される雇用対策関係の諸事業において介護サービス関係分野での活用が位置付けられている。労働担当部局とも協力の上、積極的な活用を検討されたい。

① 緊急地域雇用特別交付金事業（資料2）

都道府県に基金を造成し、これを財源として雇用対策として対応すべき事業を民間企業、NPO等への委託事業を中心として実施する事業

② 新規・成長分野雇用創出特別奨励金事業（資料3）

新規・成長15分野（在宅介護サービスを含む）を中心として、事業主が非自発的失業者を雇用する場合等に奨励金を支給する事業

民間事業者の介護保険サービスへの参入のための取組み事例 (1)

実施都道府県	岩手県
事業名等	在宅介護サービス推進・経営セミナー
事業概要等	<p>○ 2日間にわたって開催</p> <p>(1日目)「在宅サービスに係る民間事業者事業説明会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者自らが民間事業者の事業内容や活用のメリット等について、事業者自らが市町村職員に対し説明を行い民間活力活用に係る市町村の理解を深める。 <p>(2日目)「在宅サービス運営向上研修会」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の民間事業者や先進的取組みを行っている法人等からの運営ノウハウ等に係る講義を内容とする研修を開催し県内既存事業者の事業運営の向上を図る。
実施結果 (実施都道府県の評価)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村職員のほか、民間企業等を含めて約230名の出席があり、高い関心が寄せられた。 ・ 1日目の「民間事業者説明会」においては、県内への参入が期待される民間シルバー事業者6社から、自由なプレゼンテーションをしていただいたことから、各社のオリジナリティが発揮され、事業展開に当たっての考え方や熱意等が伝わるものとなり、好評であった。 ・ また、説明会終了後に各事業者と出席者との個別面談の場を設定したが、これにより、数市町村においては、民間シルバー事業者との間で事業参入に向けての協議が開始されることとなった。 ・ 2日目の「在宅サービス運営向上研修会」においては、戦略的な経営を行っている萩市社会福祉協議会と株式会社コムスンから御講演をいただいたが、介護保険に向けての積極的な姿勢等に参加者の多くが感銘を受けた。特に、民間シルバー事業者の参入がサービスの質の低下を招くものではないことへの理解が進んだものと考えている。

民間事業者の介護保険サービスへの参入のための取組み事例（２）

実施都道府県	静岡県
事業名等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 連絡会の開催 2. 民間事業者への情報提供・相談窓口の設置
事業概要等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市町村と事業者との連絡会を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の東部・中部・西部地区ごとに、地区内の各市町村職員と各民間事業者が一同に会し、お見合い形式で個別に情報交換や意見交換を行い、介護保険制度の円滑な施行に向けて、現行制度下での民間委託の促進及び介護保険制度下での指定事業者参入の呼びかけを行った。 2. 民間事業者への情報提供・相談窓口の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県総合社会福祉会館内に窓口を設置 (毎週月・木曜日の9時から17時に開設) ・ 民間への委託を希望している市町村に関する情報や、逆に、市町村からの事業委託を希望する民間事業者に関する情報提供を実施 ・ 介護保険制度に関する情報提供や相談を実施
実施結果 (実施都道府県の評価)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険制度施行前に、現行の措置制度の下で民間委託を事業者数にして約50%増加させることができた。 また、事業者指定の情報についても説明を行い、指定事業者としての参入を呼びかけることができた。 2. 平成10年12月の設置以来、月約40回の相談がある。相談内容は指定居宅サービス事業についてが約60%で最も多い。

民間事業者の介護保険サービスへの参入のための取組み事例（3）

実施主体	社団法人 かながわ福祉サービス振興会
事業名等	<ol style="list-style-type: none"> 1 地区連絡会の設置及び開催 2 介護保険の指定事業者としての指定についてCD-ROMを活用した申請の手引書を発行
事業概要等	<ol style="list-style-type: none"> 1 （社）かながわ福祉サービス振興会では、事業者が提供するサービス供給量に関する情報や行政が持つ住民ニーズに関する情報などを相互に交換しあうことで、介護保険の円滑な運営を図ることを目的に、神奈川県と連携のもと横浜地区、川崎地区、それ以外の県域地区の3ブロックに地域割し、地区連絡会を設置、開催。 2 介護保険の事業所指定を受けるための申請手続きを分かりやすく解説したガイドブック「申請の手引き」（2冊分冊及びCD-ROM）を作成、発行し、事業者への利便に供した。 （CD-ROMの内容） <ul style="list-style-type: none"> ・申請の手引き ・申請書の様式 ・福祉情報コミュニティの使い方
実施結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜地区連絡会には、300人余りの事業者が参加し、行政との連絡会に対する関心の深さがうかがえる。 今後、こうした連絡会を継続的に行うことにより、介護サービスの充実と円滑なサービス提供に結びつくものと期待される。 2 指定を受けるための申請手続きに欠かせないガイドブックということで、多くの事業者が活用しており大変好評である。他県からも参考にしたいという要望があり、多くの都道府県から申し込みが寄せられている。 今後、基準の解釈や事業経営に参考になる図書を逐次出版することにより、新規参入や事業の安定に資する役割を期待する。

民間事業者の介護保険サービスへの参入のための取組み事例（４）

実施主体	社団法人 広島県シルバーサービス振興会
事業名等	<ol style="list-style-type: none"> 1 「在宅介護サービスでんわなんでも相談」の開設 2 異業種間交流会の開催
事業概要等	<ol style="list-style-type: none"> 1 「在宅介護サービスでんわなんでも相談」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成11年7月から新規事業として開設。会員企業が直接の相談窓口となっている。 ・ 介護保険については勿論のこと、幅広く在宅介護について民間企業の立場から県民（事業者を含む）の相談に応じている。 2 異業種間交流会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成7年10月以降開催している。 ・ 会員を4つの専門分野（介護・医療福祉、建設・設計、生活余暇情報、金融・保険）ごとに関連部会を設けて毎月1回程度、情報交換と研修会を実施している。 ・ 全会員を対象に、年2回情報交換会を開催。
実施結果	<ol style="list-style-type: none"> 1 「在宅介護サービスでんわなんでも相談」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 開設してから日は浅いが、相談件数は増加傾向にある。 ・ 相談活動を通じて、民間事業者が行っている在宅介護サービスについて住民への周知が図られ、その結果、在宅介護サービスに対する需要の拡大と、新たな民間事業者の参入促進効果が期待される。 2 異業種間交流会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員企業（民間事業者）の相互研鑽による資質向上とシルバーサービスの普及啓発強化が図られている。その結果として、本事業は、民間事業者が介護保険サービスへ参入するための一助になっているものと思われる。

平成11年度補正予算における雇用対策関係の諸事業

※ なお、以下の両事業の具体的な実施方法については、労働省において検討中であり、今後若干の変更があり得ます。

○ 緊急地域雇用特別交付金事業

事業内容： 国は都道府県からの支給申請に基づき交付金を配分し、都道府県は、その交付金を財源として基金を造成する。さらに基金を財源として各地域の実情に応じた緊急に対応すべき事業を民間企業、NPO等への委託事業を中心として実施する。

基金設置期間： 基金造成後から平成13年度末まで
(事業終了後国庫に納付)

基金の対象事業： 1 民間企業、NPO等への委託事業
2 市区町村への補助金事業
3 都道府県が直接実施できる事業

総事業費： 2,000億円(原則として人口及び有効求職者数に基づき配分)

(参考)

緊急雇用対策及び産業競争力強化策について(抄)

平成11年6月11日

産業構造転換雇用対策本部決定

② 対象事業の具体例(抄)

交付金の対象となる事業の主な具体例としては、次のような事業があげられる

- ・ 中高年離職者等に対するホームヘルパー養成研修の実施、在宅介護ビジネス参入希望企業やNPO等に対する講習の実施、高齢者に対する生きがづくりサービス、介護保険制度の広報活動等の介護保険導入円滑化事業

○ 「新規・成長分野雇用創出特別奨励金」(仮称)

1 趣旨

厳しい雇用失業情勢の中で、中高年をはじめとして非自発的失業者の雇用機会の創出が急務となっているが、このような状況に対処するため、新たな雇用機会の創出が期待できる新規・成長15分野(「経済構造の変革と創造のための行動計画」(平成9年5月閣議決定))について、関係省庁、産業界と連携し、非自発的失業者の雇入れの促進を図るための事業を実施する。

2 事業内容

新規・成長15分野において、各分野の事業主が非自発的失業者を前倒して雇用する場合又は職場でのOJTを中心とした職業訓練を行う場合に、奨励金を支給する。

なお、本事業は緊急雇用創出特別基金を積み増して実施する(900億円)。

(1) 支給対象事業主

新規・成長分野該当基準を満たす以下の事業主

①雇入れの場合(30歳以上60歳未満の非自発的失業者)

雇入れ計画を事前に作成し、計画に沿って、本来の雇用予定よりも前倒して雇い入れるものであること。

②職業訓練の場合(45歳以上60歳未満の非自発的失業者)

訓練計画を作成し、計画に沿って、職場におけるOJTを中心とした実践的な職業訓練を実施するものであること。

(2) 支給方法

①雇入れの場合

雇入れ1か月経過後に支給する

②職業訓練の場合

実施奨励金 訓練開始1か月経過後に事業主に支給する

受講奨励金 訓練開始1か月経過毎に事業主を通じて受講者に支給する

(3) 支給金額

①雇入れの場合

特別奨励金 45歳以上60歳未満の対象者1人当たり70万円

30歳以上45歳未満の対象者1人当たり40万円

②職業訓練の場合

実施奨励金 訓練生1人当たり、訓練の内容に応じて月額6万円(上限)

受講奨励金 訓練受講日1日当たり6,500円

(4) 実施期間

平成11年8月1日より平成14年3月31日まで

シルバーサービス地方振興組織の状況

平成10年4月1日現在

都道府県	団体の名称	所在地 (連絡先)	会員数	設立年
北海道	(社)北海道シルバーサービス振興会	札幌市中央区南1条西9丁目15番地 札幌南1条ビル6階 Tel 011-261-2171	正会員 91 賛助会員 280	H4, 10, 1
青森	シルバーサービス関係団体連絡会議	青森市新町2-2-11 東奥日報ビル5F (財)青森県長寿社会振興財団内 Tel 0177-77-6311	32	H5, 1, 27
岩手	岩手県シルバーサービス連絡協議会	盛岡市本町通3丁目19-1 Tel 0196-25-7490	15	H5, 10, 29
宮城	(財)宮城いきいき財団	仙台市青葉区通町1丁目6-9 Tel 022-219-1171	50	H3, 4
秋田	秋田県シルバーサービス振興研究会	秋田市御所野下堤5-1-1 (財)秋田県長寿社会振興財団内 Tel 0188-29-2888	正会員 36 賛助会員 21	H10. 3. 19
山形	山形県シルバーサービス振興懇談会	山形市松波2-8-1 山形県健康福祉部長寿社会課内 Tel 0236-30-2158	16	
福島	福島県シルバーサービス振興会	福島市杉妻町5-75 (財)福島県長寿社会推進機構内 Tel 0245-24-2225	正会員 65 賛助会員 35	H7, 7, 12
茨城	(社)茨城県福祉サービス振興会	水戸市千波町1918番地 (茨城県総合福祉会館内) Tel 029-244-4425	正会員 55 賛助会員 6	H7, 2, 1
栃木	栃木県シルバーサービス振興協議会	宇都宮市駒生町3337-1 (財)栃木県高齢者総合センター内 Tel 028-627-1122	32	H3, 2, 26
埼玉	(財)埼玉県高齢者生きがい振興財団	浦和市仲町1-4-10 浦和商工ビル4階 Tel 048-833-8000	正会員(法人) 40 賛助会員(〃) 50 個人会員 37,624	S62, 10, 1
千葉	千葉県在宅サービス事業者協議会	千葉市中央区3-18-3 千代田生命千葉中央ビル6F (財)千葉県福祉ふれあい財団内 Tel 043-221-7007	正会員 26 賛助会員 10	H5, 6, 28
東京	(財)東京いきいきらいふ推進センター	新宿区神楽河岸1-1 Tel 03-3269-4176	会員制ではない	H6, 10, 1
神奈川	(財)かながわ福祉サービス振興会	横浜市中区長者町5-48-1 Tel 045-243-0294	正会員 73 賛助会員 73	H 9, 3, 31
富山	(財)富山県いきいき長寿財団 シルバーサービス研究会	富山市舟橋南町5番14号 Tel 0764-32-6010	21	H5, 2

都道府県	団体の名称	所在地（連絡先）	会員数	設立年
石川	石川県シルバーサービス振興研究会	金沢市広坂2-1-1 県長寿社会課内（事務局） Tel 0762-23-9127	15	
福井	シルバーサービス振興に関する懇談会	福井市大手2丁目9-10 福井県電気ビル内 （財）福井県すこやか長寿財団	19	H8. 8. 5
山梨	山梨県シルバーサービス連絡協議会	甲府市北新一丁目2-12 （財）長寿やまなし振興財団 Tel 0552-51-3900	44	H8, 3, 18
岐阜	岐阜県シルバーサービス振興会	岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内 Tel 058-273-1456	79	H6, 3, 2
静岡	（財）しずおか健康長寿財団	静岡市駿府町1-70 Tel 054-253-4221		
愛知	（財）愛知県シルバーサービス振興会	名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル Tel 052-223-6621	法人会員 146 個人会員 2,775	H3, 5, 1
京都	（財）京都SKYセンター	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る 清水町375 京都府立総合社会福祉会館6階 Tel 075-241-0226	法人会員 95 個人会員 3,997	H2, 6, 1
大阪	（財）大阪府地域福祉推進財団	大阪府中央区内平野町2-3-14 ライオンズビル大手前9階 Tel 06-942-5001	65	H1, 12, 1
兵庫	兵庫県シルバーサービス振興協議会	神戸市中央区坂口通2-1-18 Tel 078-242-5334	正会員 92 賛助会員 11	S63, 7, 26
奈良	シルバーサービス振興組織懇談会	橿原市大久保町320番地11 Tel 07942-9-0120		
岡山	岡山県シルバーサービス連絡会	岡山市内山下2-4-6 岡山県高齢者対策課内 Tel 086-224-2111		
広島	広島県シルバーサービス振興会	広島市南区皆実町1丁目6-29 ひろしま健康会館内 Tel 082-254-9699	121	H7, 10, 6
徳島	シルバーサービス研究会	徳島市内昭和町1-2 （財）とくしま“あい”ランド推進協議会内 Tel 0886-55-5080		
香川	香川県シルバーサービス連絡会	高松市番町一丁目10-35 （財）香川県長寿社会センター Tel 0878-63-0222	20	未定

都道府県	団体の名称	所在地（連絡先）	会員数	設立年
高知	高知県シルバーサービス振興協議会	高知市朝倉戊375-1 ふくし交流プラザ内 TEL 0888-44-9007	35	H8, 7, 5
長崎	(財)長崎県すこやか長寿財団	長崎市江戸町6番5号 江戸町センタービル3階 TEL 0958-20-7170	会員 144 賛助会員 154	H3, 4, 1
宮崎	(財)みやざき長寿社会推進機構	宮崎市西池町12-6 TEL 0985-31-9630		H3, 4, 11

2 現行制度における民間事業者の活用のための施策

(1) 訪問介護事業等の民間事業者に対する委託の推進

本年6月時点での、民間企業及び農協、生協等の協同組合に対する委託の状況を調査したところ、平成8年及び9年の調査に比べると各事業とも委託市町村数に顕著な増加が見られたところである。平成12年度からの民間事業者の参入を促進する観点から、本年度の事業実施に際しても、可能な限り民間事業者への委託を推進することが求められる。

(参考) ※別添に詳細

民間企業への委託状況

(委託市町村数)

調査年月	平成8年8月	平成9年8月	平成11年6月
訪問介護事業	37	66	207
訪問入浴サービス事業	418	431	555

農協・生協等の協同組合への委託状況

(委託市町村数)

調査年月	平成9年8月	平成11年6月
訪問介護事業	30	97
日帰り介護事業	12	32

(2) 民間事業者に対する委託の弾力的な取り扱い

現行制度下において、民間事業者に委託を行う場合「在宅介護サービスガイドライン」等を満たすことが条件となっているが、介護保険制度における事業者の指定基準と重複部分が多いことから、今年度中に都道府県知事の指定を受け、平成12年度以降指定居宅サービス事業者として事業を実施する予定である者に関しては、このような重複部分について、ガイドラインを満たしているものとみなすなど、弾力的な取扱いが図られるよう管下市町村に対し適切に指導されたい。